

## 「第1回坂井市廃棄物減量等推進審議会」の 開催について

坂井市では、ごみ処理について市や市民、事業者が取り組むべき事項を示した、「第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画」を令和2年3月に策定し、今年度は本計画の中間目標年度として、社会情勢や計画の進捗状況などを考慮したうえで、計画の見直し作業を進めているところです。

この計画策定にあたっては、坂井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則により、「坂井市廃棄物減量等推進審議会※」を設置して審議することになります。

つきましては、「第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画」を審議する「第1回坂井市廃棄物減量等推進審議会」を下記のとおり開催いたしますので、ご取材賜りたくご案内申し上げます。

### 記

- 【日 時】 令和6年7月12日（金）午後1時30分～
- 【場 所】 坂井市役所 3階 災害対策本部室
- 【出席者】 審議会委員（10名）  
坂井市長 池田 禎孝
- 【内 容】
- ・委嘱状の交付
  - ・市長あいさつ
  - ・委員自己紹介
  - ・会長及び副会長の選出
  - ・諮問
  - ・資料の説明等
- 【その他】 審議会はこの回以降、2回開催予定

### ※ 坂井市廃棄物減量等推進審議会とは

坂井市廃棄物減量等推進審議会は、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量、再生利用及び処理に関する事項について調査及び審議し、市長に答申する機関です。

審議会委員には、学識経験者をはじめ、環境活動をされている団体、排出事業者、ごみ回収委託業者、廃棄物施設関係者等で構成しております。

#### 【お問い合わせ先】

坂井市役所生活環境部環境推進課 担当 西出

TEL：0776-50-3032 FAX：0776-66-2940

E-mail：kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp